

事務事業名	長後地区整備事業費										担当課	部課名	都市整備部都市整備課			
予算科目コード	会計	01	款	09	項	04	目	01	細目	008	説明	02	課等の長	額賀健一	電話	6571

1. 事業概要

事業開始年度	平成 24 年度	終了(予定)年度	未定 年度	事業の性質	任意自治事務		
事業概要	都市計画道路高倉下長後線の都市計画変更に向けた関係機関との協議・調整を行うとともに、長後駅と長後市民センターを結ぶ長後725号線の歩道整備事業を進め、都市基盤整備の推進を図る。						
事業目的及び必要性	長後地区のまちづくりの課題である駅周辺の交通混雑の緩和や防災に強いまちづくりの実現のために、必要な都市計画道路の整備や道路利用者の安全性を確保する歩道整備事業を実施する。						
対象	1. 個人	市民(長後地区)			33,335 人		
根拠法令等	法律等	都市計画法、道路法					
藤沢市市政運営の総合指針2024及び長期的な視点(SDGsの視点)							
まちづくりコンセプト				重点施策名			
<input checked="" type="checkbox"/> サステナブル藤沢 <input type="checkbox"/> インクルーシブ藤沢 <input type="checkbox"/> スマート藤沢 (その理由)長後地区は骨格的な道路網の構築が不十分のため、駅周辺を目的とする交通と通過交通が集中することにより、駅周辺において朝夕を中心に混雑している。市民の安全で安心な暮らしと多彩な活動を支え、誰もが住み続けたいまちの実現を図るため、都市基盤の整備を進める必要がある。				都市基盤の充実と長寿命化対策の推進			
				指針体系コード			
				4-1-51			
2030年又は事業終了時の望ましい姿				その他の計画との関連			
市民の安全で安心な暮らしと多彩な活動を支え、誰もが住み続けたいまちの実現				本事業は「藤沢市都市マスタープラン」、「藤沢市交通マスタープラン」、「藤沢市道路整備プログラム」などに位置付けられている。			
				貢献する主なSDGsのゴール			
				11 住み続けられるまちづくりを			
関連の深い「市民生活に関する意識調査結果」							
市民意識調査における質問項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
道路や住宅の整備について		2.8 点	2.81 点	2.8 点	2.83 点		
		点	点	点	点		

令和3年度 支出済額	事業費節別内訳		
	費目	支出済額(千円)	主な事業内容
	旅費	11 千円	神奈川県庁等の出張旅費
	需用費	969 千円	消耗品費、印刷製本費
	役務費	416 千円	分筆登記資料作成手数料 他
	委託料	3,329 千円	長後725号線用地測量委託
8,310 千円	補償補填及び賠償金	3,585 千円	長後725号線歩道整備事業移転補償
【参考】 令和4年度 予算額	事業費節別内訳		
	費目	予算額(千円)	主な事業内容
	委託料	25,234 千円	長後725号線支障物件調査委託
	工事請負費	4,290 千円	長後725号線歩道整備工事
	公有財産購入費	7,889 千円	長後725号線歩道整備事業用地取得(買戻し)
	負担金補助及び交付金	2,768 千円	NTT柱移設負担金
40,356 千円	その他	175 千円	旅費、需用費

2. 事務事業に関わる職員数(任用形態別)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
常時勤務職員※	3.50人工	3.30人工	2.70人工	3.10人工
短時間勤務職員(再任用・任期)	0.00人工	0.00人工	0.00人工	0.00人工
非常勤職員	0.00人工	0.00人工		
合計	3.50人工	3.30人工	2.70人工	3.10人工

※再任用・任期付(フルタイム勤務)を含み、会計年度(フルタイム勤務)を除く

会計年度任用職員(配置数)			0.50人	0.00人
---------------	--	--	-------	-------

3. 事業実施内容・成果

令和3年度 事業実施 内容		長後駅周辺の交通混雑緩和を図るため、高倉下長後線の都市計画変更に関する説明会の開催や法定縦覧等を実施した。 長後725号線歩道整備事業の進捗を図るため、長後市民センター東側区間において用地取得の契約を締結、次期整備区間の用地測量を実施した。					
成果 目標	指標名	単位	平成30年度 目標値	令和元年度 目標値	令和2年度 目標値	令和3年度 目標値	備考
	高倉下長後線整備事業進捗率(整備延長/計画延長)	%	-	-	-	-	長後725号線は、令和2年度から計画延長を優先整備区間延長から全体の路線延長へ変更
	長後725号線歩道整備事業進捗率(整備延長/計画延長)	%	15	15	34	34	
	参考						
活動 実績	指標名	単位	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	備考
	長後西口地区まちづくり検討委員会	回	1	1	0	1	コロナ感染症防止のため、令和2年度の定例会議等は延期とした。
	長後地区郷土づくり推進会議	回	2	1	0	0	
	沿道地権者等事業説明会・意見交換会	回	1	1	0	3	
成果 実績	指標名	単位	実績値	実績値	実績値	実績値	備考
	高倉下長後線整備事業進捗率(整備延長/計画延長)	%	-	-	-	-	長後725号線は、令和2年度から計画延長を優先整備区間延長から全体の路線延長へ変更
	長後725号線歩道整備事業進捗率(整備延長/計画延長)	%	15	15	34	34	
	数値で表せない効果						
高倉下長後線の都市計画変更に関する説明会の開催、沿線の地権者に対しては個別説明を実施。その他事業についても、地権者交渉を行い事業に対する理解を深めた。							

4. コスト分析

年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
コスト	行政費用(フルコスト) A	56,494	120,872	36,099	39,540			
	(1)現金を伴う支出 (千円)	56,871	121,446	37,922	38,330			
	事業費(支出済額)	23,144	89,375	8,996	8,310			
	償還金利子	0	0	0	0			
	人件費合計(①+②+③)	33,727	32,071	28,926	30,020			
	①常時勤務職員等の給与等	32,085	30,165	26,768	28,724			
	②会計年度任用職員の報酬等	0	0	698	0			
	③退職金相当額	1,642	1,906	1,461	1,295			
	(2)現金を伴わない支出 (千円)	-377	-574	-1,823	1,210			
	①減価償却費	0	0	0	0			
	②退職給与引当金繰入額	-377	-574	-1,823	1,210			
	③不納欠損額	0	0	0	0			
	④その他()	0	0	0	0			
	行政収益(事業収入) B	0	66,487	4,700	3,200			
(3)現金を伴う収入 (千円)	0	66,487	4,700	3,200				
①分担金及び負担金 c	0	0	0	0				
②使用料及び手数料 d	0	0	0	0				
③国庫支出金	0	17,187	2,500	0				
④県支出金	0	0	0	0				
⑤その他(道路整備事業債)	0	49,300	2,200	3,200				
(4)現金を伴わない収入 (千円)	0	0	0	0				
収入未済増減額	0	0	0	0				
収支差額(純費用) A-B E	56,494	54,385	31,399	39,536				
分析 指標	項目	長後725号線歩道整備事業進捗率 F	15	15	34	34		
			単位 %	単位 %	単位 %	単位 %		
	1単位あたりの総費用 A/F (円)	3,766,266.67	8,058,133.33	1,061,735.29	1,162,926.73			
	市民1人あたりの負担額 E/人口 (円)	131.59	429,317	125.58	433,060	72.16	435,121	90.07
受益者負担率 (C+D)/A (%)		0.00	0.00	0.00	0.00			

※1 事業費(支出済額)・・・令和元年度以前の事業費は、支出済額から非常勤報酬額(「②会計年度任用職員給与合計」欄の数値)を除いた額

※2 常時勤務職員等の給与等・・・任用形態別の平均給与に人工数を乗じ算出

※3 会計年度任用職員の報酬等・・・令和元年度以前の数値は、非常勤職員報酬額を示すもの

※4 退職金相当額・・・年度内に発生した退職金総額を年度当初一般職員数で除し、事業に従事する一般職員数を乗じたもの

5. 事務事業を進めていく上での課題と課題解決の取組

(1) 令和2年度末時点の課題	高倉下長後線は関係機関との協議を終え、事業の平準化や財政負担の平準化、特定財源の確保を踏まえた事業スケジュールの再構築が課題である。 長後725号線歩道整備事業は用地取得に時間を要しているため、地権者等から事業協力が得られるように合意形成を進めていくことが課題である。
(2) (1)解決のための令和3年度の取組	高倉下長後線は着実な事業化に向け、都市計画説明会、都市計画変更案の申し出、法定縦覧などの都市計画変更の手続きを進めるとともに地権者等への説明を行い事業の合意形成を図った。 長後725号線歩道整備事業は用地取得に向けて地権者等との合意形成が得られ契約を締結した。また、次期整備区間の用地測量を実施した。
(3) 令和3年度末時点の課題	高倉下長後線は都市計画審議会など都市計画変更の手続きを進めるとともに、事業内容の精査や特定財源の確保に向けた協議・調整が課題である。 長後725号線歩道整備事業は整備効果を適切に発現するため、優先整備区間は引き続き用地取得に向けて地権者等との合意形成を図り、次期整備区間は用地取得などの準備を進めるなど効率的な事業の進捗が課題である。
(4) (3)解決のための今後の取組	高倉下長後線は都市計画変更の手続きを進めるとともに、事業着手に向け事業内容の精査や特定財源の確保に向けた協議・調整を図る。 長後725号線歩道整備事業は歩道整備工事を実施するとともに、工事移転補償費を算定するための支障物件調査を実施する。

6. 事務事業の特徴

(1) 事業の性質	① 法的根拠	ア=法令等の根拠はないが、市の裁量により実施するもの(イ～オ以外) イ=市の条例等で規定されている事業 ウ=県の条例等で事業の実施について推奨・規定されているもの エ=国の法律で事業の実施について推奨・規定されているもの オ=法律等により、事業の実施が義務付けられているもの(市に裁量の余地がないもの)		
	② 事業実施の位置づけ(市民へのサービス提供状況)	ア=国、県、他自治体や民間等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの イ=国、県、他自治体等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの ウ=国、県、他自治体等も同種のサービスを提供しているが、一部のサービスは本市のみが提供しているもの エ=本市のみがサービスを提供し、よりよい生活環境の実現、地域の発展、市民生活の向上を目的とするもの オ=本市のみがサービスを提供し、生活基盤の維持・確保、市民の権利維持・安全確保を目的とするもの		
	③ 事業期間	ア=恒久的に実施するもの イ=年限の定めのないもの ウ=時限的に実施する事業で、終了まで5年以上あるもの エ=時限的に実施する事業で、今後2～4年で終了するもの オ=時限的に実施する事業で、本年度で終了するもの		
	(2) 財政的な特徴	④ 事業費…令和3年度支出済額	ア=300,000千円以上 イ=100,000千円以上～300,000千円未満 ウ=30,000千円以上～100,000千円未満 エ=5,000千円以上～30,000千円未満 オ=5,000千円未満	
		⑤ 一般財源比率…事業費に占める一般財源の割合	ア=80%以上 イ=50～80%未満 ウ=30～50%未満 エ=10～30%未満 オ=10%未満	
		⑥ 固定的経費比率…行政費用(フルコスト)に占める固定的な経費の割合	ア=10%未満 イ=10～30%未満 ウ=30～50%未満 エ=50～80%未満 オ=80%以上	
		(3) 事業の種類	(4) その他の事業特性	
		3. 施設等整備		都市基盤の整備 歩行者等の道路利用者の安全性向上

7. 事務事業を取り巻く環境の現状と今後の予測

社会情勢等	社会基盤整備に対する国等の補助金の先行きが見通せない。 市民の安全で安心な暮らしと多彩な活動を支え、誰もが住み続けたいまちの実現が求められている。 長後駅周辺の渋滞緩和や交通安全対策等、地域活性化に資する取組が求められている。	
他市等の事例	都市計画道路の計画・整備及び既存道路への歩道整備については、本市と同様の手法で進められている。	
市民ニーズ	把握方法	「長後西口地区まちづくり検討委員会」(市民公募19人 1回/年程度) 「長後地区郷土づくり推進会議」(自治会、公募 2回/年程度) 「長後地区全体集会」(1回/年) 地権者等に対し、自治会単位等での説明会、意見交換会(適宜) 個別の事業説明(適宜)
	把握内容	長後地区のまちづくりの将来像、目標、地域の魅力、長後らしさ等 地権者からは、道路計画へのご意見や用地買収に関する不安等
	対応等	時代の変化に伴う市民ニーズに合わせた長後地区整備事業の進捗を図る。

8. 事務事業の評価と今後の方針

評価	高倉下長後線は着実な事業化に向け、都市計画説明会、都市計画変更の申し出、法定縦覧などの都市計画変更の手続きを進めることができた。また、地権者等への説明を行い事業の合意形成を図った。 長後725号線歩道整備事業は用地取得に向けて地権者等との合意形成が得られ契約を締結した。また、次期整備区間の用地測量を実施し事業の進捗を図った。	
今後の方針	まちづくりテーマ	④ 都市の機能と活力を高める
	事業の方向性	現状維持
	高倉下長後線は、長後駅周辺の交通渋滞緩和のために重要な路線であることから、事業着手に向け都市計画変更の手続きや特定財源の確保に向けた協議等を進め、事業の進捗を図っていく。 長後725号線歩道整備事業については、歩行者等道路利用者の安全性向上のため事業区間全体を捉え、効率的な事業の進捗を図っていく。	

9. 部長確認欄

部名	都市整備部	氏名	川崎 隆之	確認日	2022/9/2
----	-------	----	-------	-----	----------

藤沢市 令和4年度事務事業評価シート(令和3年度分)

No. 4

事務事業名	村岡地区都市拠点総合整備事業費										担当	部課名	都市整備部都市整備課			
予算科目コード	会計	01	款	09	項	04	目	02	細目	002	説明	01	課等の長	額賀 健一	電話	4321

1. 事業概要

事業開始年度	平成 5 年度	終了(予定)年度	未定 年度	事業の性質	任意自治事務	
事業概要	村岡新駅周辺に新たな都市拠点を創出するとともに、「かながわ都市マスタープラン」に位置付けられた村岡・深沢地区における都市圏域の自立を支える新たな地域の拠点整備に神奈川県、鎌倉市と広域連携を図りながら取り組む。					
事業目的及び必要性	藤沢市都市マスタープランで位置づけている将来都市構造の実現に向け、村岡新駅周辺における研究開発拠点の都市拠点形成を目的としている。 併せて、新駅を核とした新たなまちづくりにより、地域の利便性向上及び市全体の活性化を目指す。					
対象	4. その他	全市民				438,968 人
根拠法令等	法律等	都市計画法、土地区画整理法				

藤沢市市政運営の総合指針2024及び長期的な視点(SDGsの視点)

まちづくりコンセプト		重点施策名	
■ サステナブル藤沢 ■ インクルーシブ藤沢 ■ スマート藤沢 (その理由)先端的な考え方や技術を導入しながら、新駅を核に多様な人々が移動しやすい環境やレジリエンスの高い環境等を持つ新たな都市拠点の創出を様々な世代の市民や多様な主体等と連携しながら取り組み、市全体でのサステナブルな都市の形成を目指す。	都市基盤の充実と長寿命化対策の推進		指針体系コード
	4-1-41		その他の計画との関連
2030年又は事業終了時の望ましい姿		本事業は「藤沢市都市マスタープラン」及び「藤沢市立地適正化計画」に位置付けられている。	
村岡新駅を中心に、知的人材の集積を活かし世界に誇る「尖る創造」と地域や市民と共に創り出す「広がる創造」が相互に作用することで好循環を生み出す、新たな研究開発拠点の形成。		貢献する主なSDGsのゴール	
		3	すべての人に健康と福祉を
		11	住み続けられるまちづくりを
		17	パートナーシップで目標を達成しよう

関連の深い「市民生活に関する意識調査結果」

市民意識調査における質問項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
駅をはじめとする拠点の整備について	2.98 点	2.98 点	3.03 点	3.09 点
市民の意識が高く、市民参加型の地域づくりが進んでいること	2.91 点	2.88 点	2.89 点	2.84 点

令和3年度 支出済額	事業費節別内訳		
	費目	支出済額(千円)	主な事業内容
	旅費	191 千円	普通旅費
	需用費	154 千円	消耗品費
	委託料	46,323 千円	村岡新駅周辺地区まちづくり推進委託
	使用料及び賃借料	37 千円	使用料
47,030 千円	その他	325 千円	報償費、役務費、負担金補助及び交付金
【参考】 令和4年度 予算額	事業費節別内訳		
	費目	予算額(千円)	主な事業内容
	旅費	305 千円	普通旅費
	需用費	379 千円	消耗品費
	委託料	62,150 千円	村岡新駅周辺PPP事業アドバイザー業務委託
	使用料及び賃借料	39 千円	使用料
90,163 千円	その他	27,290 千円	報償費、負担金補助及び交付金

2. 事務事業に関わる職員数(任用形態別)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
常時勤務職員※	-	-	4.25人工	4.30人工
短時間勤務職員(再任用・任期)	-	-	0.00人工	0.00人工
非常勤職員	-	-	-	-
合計	0.00人工	0.00人工	4.25人工	4.30人工

※再任用・任期付(フルタイム勤務)を含み、会計年度(フルタイム勤務)を除く

会計年度任用職員(配置数)	-	-	0.50人	0.50人
---------------	---	---	-------	-------

3. 事業実施内容・成果

令和3年度 事業実施 内容	都市基盤整備事業の実施に向け、村岡新駅周辺地区のまちづくりに関する都市計画の決定(土地区画整理事業1案件、地区計画1案件、公園2案件、道路2案件の計6案件)手続きや、神奈川県、鎌倉市及び東日本旅客鉄道株式会社と村岡新駅設置等に関する基本協定の締結を行った。 また、村岡新駅周辺地区まちづくり方針の具体化検討を進めるとともに、市民理解の醸成を図るため、まちづくりリーフレットの作成、村岡公民館や市民図書館(総合市民図書館、南市民図書館、辻堂市民図書館、湘南大庭市民図書館)と連携したイベント等を実施。						
	指標名	単位	平成30年度 目標値	令和元年度 目標値	令和2年度 目標値	令和3年度 目標値	備考
成果目標	参考						
活動実績	指標名	単位	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	備考
成果実績	指標名	単位	実績値	実績値	実績値	実績値	備考
	数値で表せない効果 新駅設置や都市基盤整備等を実現するための手続きや事業精査等により、円滑な事業推進に向けた進捗が図られた。また、地域を中心に市民に対する事業の周知・情報発信を行い、事業に対する認知及び理解向上を図った。						

4. コスト分析

年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
コスト	行政費用(フルコスト) A	35,198	55,687	164,410	90,231			
	(1)現金を伴う支出 (千円)	35,575	55,657	162,161	90,076			
	事業費(支出済額)	1,848	21,641	116,620	47,030			
	償還金利息	0	0	0	0			
	人件費合計(①+②+③)	33,727	34,016	45,541	43,046			
	①常時勤務職員等の給与等	32,085	31,994	42,135	39,843			
	②会計年度任用職員の報酬等	0	0	1,106	1,406			
	③退職金相当額	1,642	2,022	2,300	1,797			
	(2)現金を伴わない支出 (千円)	-377	30	2,249	155			
	①減価償却費	0	0	0	0			
	②退職給与引当金繰入額	-377	30	2,249	155			
	③不納欠損額	0	0	0	0			
	④その他()	0	0	0	0			
行政収益(事業収入) B	0	0	0	8,000				
(3)現金を伴う収入 (千円)	0	0	0	8,000				
①分担金及び負担金 c				0				
②使用料及び手数料 d				0				
③国庫支出金				8,000				
④県支出金				0				
⑤その他()				0				
(4)現金を伴わない収入 (千円)	0	0	0	0				
収入未済増減額				0				
収支差額(純費用) A-B E	35,198	55,687	164,410	82,231				
分析指標	項目	単位	単位	単位	単位			
	F							
	1単位あたりの総費用 A/F (円)	-	-	-	-			
	市民1人あたりの負担額 E/人口 (円)	81.99	429,317	128.59	433,060	377.85	435,121	187
受益者負担率 (C+D)/A (%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		

※1 事業費(支出済額)・・・令和元年度以前の事業費は、支出済額から非常勤報酬額(「②会計年度任用職員給与合計」欄の数値)を除いた額

※2 常時勤務職員等の給与等・・・任用形態別の平均給与に人工数を乗じ算出

※3 会計年度任用職員の報酬等・・・令和元年度以前の数値は、非常勤職員報酬額を示すもの

※4 退職金相当額・・・年度内に発生した退職金総額を年度当初一般職員数で除し、事業に従事する一般職員数を乗じたもの

5. 事務事業を進めていく上での課題と課題解決の取組

(1) 令和2年度末時点の課題	神奈川県、鎌倉市等と新駅設置やまちづくりについて、事業実施に向け覚書や協定が締結され、まちづくり方針の具体化といった広範にわたる業務を統合的に進める必要がある。併せて、市民等の更なる理解醸成を図る必要がある。
(2) (1)解決のための令和3年度の取組	神奈川県、鎌倉市と関連都市計画の同日の決定・変更や、神奈川県、鎌倉市及び東日本旅客鉄道株式会社と村岡新駅設置等に関する基本協定の締結を行うとともに、村岡新駅周辺地区まちづくり方針の具体化検討や、リーフレットの作成等市民理解の醸成を図った。
(3) 令和3年度末時点の課題	新駅設置や都市基盤整備等の早期着手に向けた協議及び精査の深度化や事業認可等が必要である。併せて、まちづくり方針の具体化に向けた検討を進めるとともに、市民等に対して、目指しているまちのイメージ等を発信する必要がある。
(4) (3)解決のための今後の取組	新駅設置に向けた詳細設計や、都市基盤整備事業の事業認可に向けた協議及び必要な手続きを、神奈川県、鎌倉市等で連携して進める。まちづくり方針の具体化に向けて、まちづくりガイドライン等の検討とともに、市民等に対する検討状況の発信・共有及びイベント等の実施に取り組む。

6. 事務事業の特徴

(1) 事業の性質	① 法的根拠	<input type="radio"/> ア=法令等の根拠はないが、市の裁量により実施するもの(イ～オ以外) イ=市の条例等で規定されている事業 ウ=県の条例等で事業の実施について推奨・規定されているもの エ=国の法律で事業の実施について推奨・規定されているもの オ=法律等により、事業の実施が義務付けられているもの(市に裁量の余地がないもの)	
	② 事業実施の位置づけ(市民へのサービス提供状況)	<input type="radio"/> ア=国、県、他自治体や民間等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの イ=国、県、他自治体等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの ウ=国、県、他自治体等も同種のサービスを提供しているが、一部のサービスは本市のみが提供しているもの <input type="radio"/> エ=本市のみがサービスを提供し、よりよい生活環境の実現、地域の発展、市民生活の向上を目的とするもの オ=本市のみがサービスを提供し、生活基盤の維持・確保、市民の権利維持・安全確保を目的とするもの	
	③ 事業期間	<input type="radio"/> ア=恒久的に実施するもの イ=年限の定めのないもの <input type="radio"/> ウ=時限的に実施する事業で、終了まで5年以上あるもの エ=時限的に実施する事業で、今後2～4年で終了するもの オ=時限的に実施する事業で、本年度で終了するもの	
	(2) 財政的な特徴	④ 事業費…令和3年度支出済額	<input type="radio"/> ア=300,000千円以上 イ=100,000千円以上～300,000千円未満 <input type="radio"/> ウ=30,000千円以上～100,000千円未満 エ=5,000千円以上～30,000千円未満 オ=5,000千円未満
		⑤ 一般財源比率…事業費に占める一般財源の割合	<input type="radio"/> ア=80%以上 イ=50～80%未満 ウ=30～50%未満 エ=10～30%未満 オ=10%未満
		⑥ 固定的経費比率…行政費用(フルコスト)に占める固定的な経費の割合	<input type="radio"/> ア=10%未満 イ=10～30%未満 <input type="radio"/> ウ=30～50%未満 エ=50～80%未満 オ=80%以上
		(3) 事業の種類	
		(4) その他の事業特性	
		3. 施設等整備	

7. 事務事業を取り巻く環境の現状と今後の予測

社会情勢等	<ul style="list-style-type: none"> ・超高齢社会・人口減少社会を迎え、全国的に、人口集積を維持・増加しながら、地域公共交通と連携して、地域の活力とともに、市民の生活利便性の維持を図るコンパクトシティ化(コンパクトプラスネットワーク)を推進している。 ・超高齢社会において、持続可能な地域公共交通やパーソナルな移動手段等を確保することで、より多くの方々が快適に移動でき、活動できることが求められている。 ・スマートシティ等の実現に向け、まちづくりDXの推進が求められている。 	
他市等の事例	なし	
市民ニーズ	把握方法	<ul style="list-style-type: none"> ・地元地権者会議 令和2年度1回開催 ・事業説明会 令和3年度1回開催 ・都市計画に関する公聴会公述申出 公述人8人 ・都市計画の案の縦覧における意見書の提出 21人33通 ・土地区画整理事業地権者説明会 令和3年度3回開催、南口通り線地権者説明会 令和3年度1回開催
	把握内容	<ul style="list-style-type: none"> ・村岡地区の住民にとっては交通の便が良くなり地域の発展と経済効果は大きなものが期待される。 ・新駅設置に伴い、交通渋滞等が発生することが懸念される。 ・研究開発拠点を形成することは企業にのみ利益が優先するまちづくりになるのではないか。 ・村岡新駅周辺のみならず、子育て・福祉等の市民サービスを充実するべき。 ・新駅設置に伴い、藤沢駅以西の鉄道利用者に影響が懸念される。
	対応等	<ul style="list-style-type: none"> ・新駅を核とした村岡地区の交通のあり方の検討に向け、移動等の現況把握及び課題整理を行う。 ・「尖る創造・広がる創造を生み出す街」として市民等の暮らしや感性をより豊かにすることも実現できるよう、継続的に市民意見等を伺いながら、まちづくりの検討を行う。 ・本事業がサステナブル藤沢の実現に寄与する将来への投資であることを、リーフレット等を通じて情報発信を実施。 ・東日本旅客鉄道株式会社に対して、令和3年の新駅設置に関する合意時点において、「新駅以西の利用者にとって、ストレスとならないような運行計画への配慮」を要望している。

8. 事務事業の評価と今後の方針

評価	<p>神奈川県、鎌倉市と関連都市計画の同日の決定・変更や、神奈川県、鎌倉市及び東日本旅客鉄道株式会社と村岡新駅設置等に関する基本協定の締結を行うとともに、村岡新駅周辺地区まちづくり方針の具体化検討や、リーフレットの作成等市民理解の醸成を図った。</p>	
今後の方針	まちづくりテーマ	④ 都市の機能と活力を高める
	事業の方向性	現状維持
	<p>新駅設置及び基盤整備等の円滑な推進に向け、新駅設置や都市基盤整備等の早期着手に向けた協議及び精査の深度化や事業認可等の手続きを進める。</p> <p>また、村岡新駅周辺地区まちづくり方針の具体化に向け、まちづくりガイドラインや官民連携のまちづくり等の検討を進めることで、持続可能なまちづくりやスマートシティ等に向けた取組等を整理するとともに、市民や関係者等との目指すまちのイメージの共有をしながら、将来地区像の実現を目指す。</p>	

9. 部長確認欄

部名	都市整備部	氏名	川崎 隆之	確認日	2022/9/2
----	-------	----	-------	-----	----------